

学校開放利用者の皆様へ

学校開放利用時の注意事項

下記内容を熟読し、学校施設をご利用くださいますよう、ご注意願います。

1 学校開放の使用時間及び使用許可の取り消し等について

一部の学校開放利用者に対して、以下の指摘を頂いております。

- ・早朝や夜間、利用者が大きな声や音を出して非常に騒がしい。
- ・学校敷地内で喫煙している、タバコの吸殻が捨ててある。
- ・学校敷地内にゴミが捨ててある。
- ・学校周辺の道路や、学校敷地外の駐車場に車を停める。

早朝や夜間は周りが静かになっているため、普通の話し声も騒がしく聴こえる場合があります。住宅街に立地する学校施設を利用している方は、地域住民への特段のご配慮をお願いいたします。

特に、夜間のマナーについて指摘が多く寄せられています。

片づけの時間を含め、終了時間を必ず守り、使用後はすみやかにご帰宅くださるようご協力をお願いいたします。

また、近年タバコの吸殻が捨ててあるという事例も増えてきています。**学校敷地内は全面禁煙です。**敷地内での喫煙、そして吸殻を捨てることのないようにしてください。

※ なお、**敷地外の喫煙**についても、地域住民、施設利用者、通行人の受動喫煙を避けるため、周囲の状況に配慮してください。また、通行の妨げや近隣の迷惑にならないよう、集団で談笑しながらの喫煙はしないよう、マナーには十分配慮してください。

指摘があった際には、関係者（学校開放利用者・学校・指摘者等）に聴き取りなどを行い、**指摘内容が事実であれば、該当団体等にまずは注意・連絡等をいたします。****それでも改善されない場合には「使用時間の変更」あるいは「学校開放使用許可の取り消し」などをする場合があります。**

学校は地域に根ざした施設です。お互いにマナーを守り、学校施設を気持ちよくご利用くださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

2 施設使用後の施錠の徹底について

警備会社から、体育施設の施錠漏れについて指摘される件数が増えています。

施設を使用した後は、必ず複数人で鍵がかかっていることを確認し、施錠の徹底をお願いいたします。

<裏面に続く>

3 体育施設の使用方法について

学校では施設の維持管理上の理由から、使用できない種目があります。

床面や壁を傷つけるおそれのある種目や危険をともしない種目は、使用できない場合がありますので、使用方法や使用条件等を事前に各学校へ確認してください。

また、支柱やネット等の備品の有無や、施設の広さなどによる競技可能な種目についても、各学校により異なりますので、利用される場合は事前に各学校へお尋ねください。

学校への問合せ及び鍵の受取・返却等については、学校の支障にならないよう、必ず学校の勤務時間内に行ってください。

次の使用者や、普段使用している児童・生徒のためにも、使用後は片づけ・清掃を行い、施設を清潔に保つてくださるようお願いいたします。

末永く学校施設を利用させていただくために、御協力をお願いいたします。

4 半面使用について

屋内運動場及びグラウンドの使用は、原則として**1団体につき半面使用**としております。(使用者数や活動内容によって全面使用を認める場合もあります。)

近年、使用を希望する方が多く、全ての方のご要望にお応えすることが難しい状況にあります。

市立学校は「地域みんなの施設」です。なるべく多くの市民の方から使用していただくために、半面使用にご協力ください。

5 節電について

照明は活動範囲のみとし、活動終了後は速やかに解散するなど、最大限の節電に努めていただきますようお願い申し上げます。

6 施設損傷時の連絡先について

活動中に施設を損傷してしまった場合、学校に先生がいる時間帯については、先生に報告をしてください。

学校に先生がいない時間帯で、窓ガラスを割ってしまった等、**緊急性がある場合**については、下記連絡先に電話をしてください。

※ 施設を損傷された場合、後日、修繕費を請求する場合があります。

<平日・午前8時30分から午後5時15分まで>

長岡市教育委員会教育部教育施設課 電話番号 0258-39-2236 (課直通)

<上記以外の時間>

アオーレ長岡 電話番号 0258-39-2500 (代表番号)

担当：長岡市教育委員会教育部教育施設課

住所：〒940-0084 長岡市幸町 2-1-1

電話：0258-39-2236 (課直通)

F A X：0258-39-2271